

平 群 町 議 会
決 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

招 集 年 月 日	令 和 3 年 9 月 8 日		
招 集 の 場 所	平 群 町 議 会 議 場		
開 会 (開 議)	9 月 8 日 午 前 9 時 0 分 宣 告 (第 2 日)		
出 席 委 員	岩 崎 真 滋 山 本 隆 史 植 田 い ず み	長 良 俊 一 井 戸 太 郎 下 中 一 郎	
欠 席 委 員	な し		
会 議 事 件 説 明 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	町 長 副 町 長 教 育 長 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 税 務 課 長 健 康 保 険 課 長 福 祉 こ ど も 課 長 上 下 水 道 課 長 政 策 推 進 課 主 幹 税 務 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 健 康 保 険 課 主 幹 福 祉 こ ど も 課 主 幹 教 育 委 員 会 総 務 課 主 幹 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 上 下 水 道 課 主 幹 上 下 水 道 課 主 幹	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 岡 弘 明 川 西 貴 通 大 浦 孝 夫 島 野 千 洋 巳 波 規 秀 末 永 潤 子 乾 充 喜 西 岡 勝 三 大 辻 孝 司 福 井 伸 幸 田 中 伸 明 勝 山 修 志 東 川 美 和 南 佳 子 浅 井 実 千 代 浦 井 久 嘉 川 端 康 嗣 川 口 博 司 定 井 康 人	
職 務 の た め 出 席 し た 者 の 職 氏 名	議 会 事 務 局 長 主 幹	西 谷 英 輝 高 橋 恭 世	
付 託 事 件	7 日 に 同 じ		

再 開 (午前 9時00分)

○委員長 (井戸太郎)

皆さん、おはようございます。昨日に引き続きお疲れさまです。山崎政策推進課長が特別休暇のため、本日の委員会を欠席する旨の通知を受けましたので、御報告いたします。

ただいまの出席委員は6名で、定足数に達しておりますので、これより決算審査特別委員会を再開いたします。

それでは、直ちに会議を開きます。

(ブー)

○委員長 (井戸太郎)

本日は各特別会計の歳入歳出決算及び水道事業会計決算並びに下水道事業会計決算審査を順次行います。

認定第2号 令和2年度平群町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。また、配付しています資料については説明を省略させていただきます。

では、これより本案に対する質疑に入ります。下中委員。

○委員 (下中一郎)

初日の質疑の中でも明らかになったと思いますけれども、もう少し聞きたいと思いますので。令和2年度末までの起債残高と滞納状況について、ちょっと説明を願いたいと思います。

○委員長 (井戸太郎)

税務課田中主幹。

○税務課主幹 (田中伸明)

まず、1点目の令和2年度末の起債の残高ってということです。末現在の起債残高につきましては、301万2,526円です。あと、申し訳ございません、滞納処分ということはどうのような。

○委員 (下中一郎)

滞納についてや。

○税務課主幹 (田中伸明)

滞納件数につきましては、30件でございます。人数に換算しますと15人で、滞納額につきましては8,002万円ということです。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、この決算時点での滞納総額は8,000万ということなんですけれども、この回収っていうんですかね、状況っていうのは、今15名の方で、件数にして30件ということなので、その方たちへの収納に対する確約なり、どういう形で納めてもらうのかっていうところの現状、きちっとそこら辺は今後対応を進めていく方向でなっているのか、そこら辺のところを御報告願えますか。

○委員長（井戸太郎）

税務課田中主幹。

○税務課主幹（田中伸明）

まず、滞納者に対する状況ということでございます。滞納者で不動産を現在まだお持ちの方につきましては、たとえ劣後になったとしても、抵当権のほうをつけさせていただいてるということです。当然10年前につけた抵当権の中には、その劣後の優先する債権が終わって、今、住宅新築資金で打っている抵当が一番になってるというような状況の債権なども徐々に出始めているということです。それにつれて、優先的な債権が終わったということは、当然、返済資金に余裕ができてるのが伴う場合が多いですので、それに伴って、返済額も徐々に増やしていただいている方もいらっしゃいます。また、中には経済状況や体の状況などによって、若干返済が厳しくなっておられる方もいらっしゃいます。ただ、そういう方につきましては、一度返済額などの相談などもしまして何とか、まず自力での返済をしていただくように努力を続けているところがあります。どちらにしても、この半数ぐらいは10年ぐらいで整理がつくかなというふうには考えてるんですけども、正直申し上げますと、若干長期化が見込まれる案件も見られるのは事実です。ただ、長期化に伴いまして債務者の高齢化も伴ってきますので、例えば相続人や御家庭の状況などとまた検討していただいて、時期時期において返済計画を立てていただくような努力は続けているところでもあります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第2号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第2号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第3号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

まず聞きたいのは、今年度の所得確定に伴う現年度の調定額というのは幾らになるのか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

お答えします。

令和3年度当初賦課調定額です。医療の分で約3億5000万、支援のほうで約1億500万、介護のほうで3,300万です。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

トータルで何ぼですか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

トータルでいきますと4億8,900万円です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

県単一化に向けていろいろと準備されておりますが、昨年度、中間答申ですかな、機会がありましたけども、コロナの関係で先延ばしになったと。3年度に開催予定と聞いておりますねけども、実際3年度は開催されたのかな。もし開催されたならば、その内容についてちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課長。

○健康保険課長

昨年度見直しということで、あまり状況的には変わらなかったというところからですね、コロナの関係でこの先がちょっと見えにくいというところで、見直しを再度3年度に行うというところで聞いております。実際のところですね、今現在においては開催されておられません。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

今は半分済んでまだ開催されてないということは、今後、年内ぐらいにでも開催予定があるということですか。その辺はどうですか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課長。

○健康保険課長

開催するということでは聞いております。

○委員（下中一郎）

それだけですか。

○健康保険課長

はい、それだけでございます。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

先ほど所得の確定によつての、今年度の調定額っていうので、4億8,900万かなっていうことで、今出たんですけども、ということは当初の予算の調定額からすれば、3,700万ぐらいが多く国保税の収納があるというふうに見るんですけども、それと予備費が今年度の予算の中では1,570万ほどの予備費を見込んでるということは、両方合わせて3,900万かな。

発言する者あり

○委員（植田いずみ）

現時点で5,000万を超える黒字という、現時点では黒字の予測だというふうな、そういう認識でよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

予算計上させていただいてる段階ですので、あくまでも見込みというところと、賦課決定額、当初の分がされましたので、それが収納額へ入ると見込みまして計算をしていくと、大体合計で2,600万程度増えるという見込みになっておりますので、それと予備費に残ってくる金額ですね、それを合わせると合計4,300万ぐらいは見込まれるかと予想しております。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

今年度の当初の予算での賦課決定額っていうのは4億5,223万4,000円ほどだったと思うんです。所得の確定に伴って、先ほど出たのが4億8,900万という報告があったから、その分を差し引いたら3,900万ほどになるのではないかなというふうに思うんです。それと予備費が1,500万ほどあるわけだから、足したら5,400万程度が今年度の現時点での黒字の予測だというふうに思うんですけど、そうじゃないんですか。それが4,300万なんですか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課東川主幹。

○健康保険課主幹（東川美和）

すみません、年度を勘違いしております、3年度の賦課決定額でいきますと、大体合計すると5,100万ぐらい出てきます。申し訳ありません。

○委員長（井戸太郎）

関連でよろしいですか。山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

要するに、今年度の賦課決定額、当然、年度途中で変わりますから、そのとおりいくどうかは別にして、大体それよりちょっと増えたり減ったり、異動の関係であるということなのですが、減るほうがちょっと多いかな。それで4億8,900万あるわけでしょう。ほんで、今年度の予算で4億4,318万9,000円の予算、これは要するに収入として見てる、現年度分よ、言うとかげどね。ほんで、それを大体98%で予測してるわけやから、収納率を。割り戻した4億5,200万ぐらいが調定額なわけですよ。町として予算で見てるのは。しかし、実際はそれよりも3,500万ほど多くなってるでしょうと。当然その分は、今の国保会計の制度でいえば純粋に黒字になる分なんですよ。これは分かりますよね、当然やってるほうとしては。だから、予備費はどっちみち余った金を予備費に。余った金っておかしいけど、予算上、余ってるという、残るという金を置けるわけだから、足したら5,000万以上の黒字、予算上の予測でしょうと。今、主幹が言った去年はどうやったかっていうのは、もう関係ないの。何でかというたらね、県は前にも言ったように、町の黒字・赤字は、県に払う金と町が税収として集める金の差だけなんだから、基本的にですよ。もちろんもうちょっと細かいところはあるけども。使った医療費は全部県から来て、そのまま払うわけだから、その差だけだから、予算上の黒字は大体決算見込みとすると同じようになるということなんです。ここの賦課が下がるかどうかだけなんです。要するに、税収、収入のね。だから、それで関係してくるのは、国保の被保数も関係してくるのはそういうことなんです。被保数が多いほど当然収入も多くなるわけやから。そのことを言ってるんであって、その見方でいいのですかという話なんですね。私の見方でええはずやねん。違はずがないということなんですよ。だから、今の段階では今年度も間違いなく黒字予測でしょうというふうなことが言いたいわけなんです、その点どうなんですかっていうことなんです。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課長。

○健康保険課長

3年度の賦課が予算に対して3,700万ですね。予備費のほうが1,500万ありますので、剰余金としましては5,000万程度になろうかと思いません。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

しょうもないっておかしいけども、ちょっと保健事業についてお伺いします。これ、昨年から比べるとかなりというのかな、若干減っておりますねけども、利用者が減っているのはコロナの影響があるのかは知りませんねけど、その要因は何と考えておられますのかな。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

お答えいたします。

保健事業につきましては、人間ドックの受診率のほうが少し昨年に比べて減ったのが大きな要因かと思われます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

その保健事業全体では、人間ドック助成事業が昨年に比べるとかなり減っているので減ってきてるということですねけど、その人間ドックがなぜ減ってるのかということを知りたいんですけども。コロナやったらコロナでよろしいよ。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課長。

○健康保険課長

人間ドックについてですね、コロナの影響で減ってるというところがございます。窓口に来られてお話を聞くとところによると、お医者さんのほうでもですね、受入れをセーブされてる。一旦申込みをされてもですね、結局コロナが収まらなかったということでキャンセルした、そういうお声を多く頂いたところでございます。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

ということは、窓口へ来られてそういう話があって、お医者さんのほうでも

そういう話があってということで、やっぱりコロナの影響が大ということによるらしいですか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課長。

○健康保険課長

そのように考えております。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。長良委員。

○委員（長良俊一）

下中委員の今の質問のことの次にね、僕が質問したいのは決算ですので、これでこういう形で進んできた。これから県単一化に向かいまして国民健康保険はいろんな形で、保険課の方々に一生懸命平群町の方々に、この保健事業っていうのをやっぱり魅力ある平群町で住んでいただくように、人間ドック以外にも考えていかなあかんと思うんですけども、具体的なこれから令和3年、続いて令和4年に向けてね、決算ですのでこれで終わりと。次は人間ドック以外にもね、やっぱり事業を考えていかなあかんと思うんで、そこら辺、あるのかどうか教えていただけますか。

○委員長（井戸太郎）

健康保険課南主幹。

○健康保険課主幹（南 佳子）

保健と介護の一体化事業といいまして、特定健診を受けられた後、後期のほうの健診に至られる方につきましても、早期から関わらせていただくことで健康づくりを進めていきたいというふうに思っております。主な内容としましては、ハイリスクアプローチということで、個々の方に対応させていただいて、食事指導ですとか運動指導などを行っております。昨年92名の方に対応させていただきました。また、ポピュレーションアプローチと申しまして、各種教室でリハビリの教室ですとか膝の教室、またフレイル予防といいまして、介護にならないようにということの予防の教室などを行いまして、延べ1,482名の方に対応させていただきました。このほか住民の方のヘルスボランティアさんとも協力しながら、いろんな事業を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

長良委員。

○委員（長良俊一）

分かりました。魅力あるまちづくりの一環としてね、これからも申し訳ない

んですけれども、我々のこの町に見合った、またその地域の人から喜んでいただけるような施策事業をどんどん進めてやってください。よろしく願います。答弁はもういいです。ありがとうございます。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

令和2年度国保会計の決算について、一言述べさせていただいて賛成をしたいというふうに思います。

昨年度の国民健康保険特別会計の決算の認定については、不十分とはいえ、国保税の引下げを反映した決算ということで賛成をいたします、今回はね。今後の在り方も含めて、少し意見を述べたいと思います。

まず昨年度決算で、国保会計の剰余金は1億5,882万3,000円となりました。県単位化による国保税の県内統一の料率まで、今年も含めて3年となっています。2017年度の1.6倍の国保税の増税のとき、当時の岩崎町長はですね、住民説明会や議会答弁で、平成36年、令和で言いますと6年度の県内統一までに収支をとんとんにするためという理由で1.6倍の増税をしたいんだということを、何度もその部分を強調されておっしゃいました。そして、そのことで住民の皆さんに理解を求めたいということでおっしゃってたんですが、この岩崎前町長の主張に当時の議会は賛成多数で1.6倍の増税が成立をしたところでありますが、実際には全く前町長の主張どおりにはならなかったのがこの間の結果ではないかと思えます。そういう中での町当局の姿勢は、料率統一時に収支をとんとんということ、これ、前町長もおっしゃってたんですが、なので、私は今ある剰余金は今年からの3年間でですね、国保税の引下げや保健事業の充実などで使い切る立場に立つべきではないかなというふうに思います。ところが、この剰余金の扱いをめぐって、この間の議論では料率統一の後の特定健診や人間ドックなどの保健事業に財源を残したいんだというような意見が当局や議会の中の一部からも出てきています、この間ね。これは明らかに1.6倍の増税をするといったときの理由と矛盾した主張ではないかなというふうに思っています。しかし、矛盾した主張であるものですね、

統一後の保健事業をどうするのかっていうのは大事な視点だと考えますが、これについては、県が統一料率になった場合、市町村国保の会計も含めた在り方を、これは明確に示す必要があります。それなしに議論をしても意味がないのではないかというふうに考えます。今、本町で議論すべきは、統一までの国保税の料率であって、昨年度、若干下げたとはいえ、県内で最も高く、県が示す料率よりも高い状態が続いている今の状態を改善することではないかなというふうに思います。

町長は今年度の状況を見て、来年度の料率を慎重に検討するというふうに、この間、明言をされていますが、現在の県単位化の制度では7月納付書発送時点で、当初の課税調定額はほぼ確定し、その年度の大まかな収支が出てきます。そういう意味では、12月議会でも料率改定を私は提案すべきではないかなということで、以上、今後の在り方も含めて意見を申し上げて、本決算の認定については賛成をいたします。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

令和2年度平群町国民健康保険特別会計決算について、賛成の立場で討論させていただきます。

国民健康保険は、奈良県が財政の運営を担っていることから、県単位の運営に対して、平群町としても県運営に対応すべく、本予算は余力を持った予算と計上されました。よって、賛成いたします。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第3号 令和2年度平群町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で討論いたします。

実質収支1億2,982万円の黒字決算で、実質単年度収支も2,941万円の黒字となり、年度末剰余金は1億5,882万円に増額となる健全な財政運営でありました。令和6年度の県単位化に向けた今後の国保税算定については、剰余金を見ながら柔軟な財政運営をお願いしまして、決算の認定には賛成といたします。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第3号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第3号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第4号 令和2年度平群町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。下中委員。

○委員（下中一郎）

この制度が始まって、初め対象戸数は90戸、100戸かでしたかな。

「90」の声あり

○委員（下中一郎）

90戸かな。これは年々いろんな意味で減ってきておりまして、現在の数はちょっと分かりませんねけど、結局、当局として捉えてるのは現在も初めの対象戸数ということですか。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

当初も90件で、今も現在90件ということで整理はさせていただいております。ただ、この90件の中には空き家というところが6件ほどあるということでございます。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

それとね、この会計ね、令和5年度内に公営企業会計への移行が必要と言われておりますけれども、一般会計への編入と併せてどのように検討されているのか、いかがなものかと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

国からは要請ということで、令和5年度末までに公営企業化の移行を要請されてるということですがけれども、基本的に奈良県の中にも農業集落排水事業をされてるところもありますんで、今現在は農村振興課が窓口になりますので、そちらのほうに問合せをしているという状況でございます。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

5年度までというのは、国からの要請ということで、現在、県のところへ問合せしてるということは、現そのままの会計でいくということですか。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

問合せの内容といたしましては、今現在の特別会計でそのままいけるのか、それとも一般会計の中に組み込むことによって公営企業化をしなくてもいいのか、公営企業化をするのかということで問合せをしております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

今、この事業については、実質的にいうたら84件。6件が空き家ということは、当初90件を対象としてたのが、現時点で空き家となっているのが6件あるということは84件ですよね。ごめんなさい、84件について接続が済んでいるのが何件でしたっけ。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいま2年度末で58件でございます。令和3年度で1件の接続をさせていただいております。ですので、今現在としては59件ということになっております。

○委員長（井戸太郎）

ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

そしたら、残り25件、対象としては接続が済んでないという、そういう理解でいいんですよね。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

委員さんのおっしゃるとおりでございます。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

この残りの25件の方々の、当然、この間、接続のお願いなんかも行かれていますと思うんですけども、なかなか毎年いろいろ出るけど、1件とか2件とか、年によっては全く駄目だった年もあると思うんですけども、接続の今後の見通しというのは、現場としてはどのように考えておられますか。というのは、初日にも質問が山口議員のほうから出てましたけど、今後のランニングコストの問題ね、施設の更新なんかも含めて、収入から全く見合わない状況になっているのが現状ですので、少しでもそれを改善しようと思えば、接続していただいて利用していただくということになるとは思うんですけども、そこら辺の見通しも含めて、どのように考えておられますか。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

難しい質問だと思うんですけども、1件の方につきましては来年度までには接続をしたいと。ただ、ほかの方につきましては、菊農家の方にも折衝をしておる中で、やはり接続するのに100万以上かかるということと、前々からお話をさせてもらっているように、今の浄化槽が十分活用できてるという状況の中で、なかなか接続をしていただけるのが難しいという状況にはなっております。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

今、植田委員のほうから質問がございまして、あと二十何件かな、接続をお願いしたいということで、その中でいろいろと事情があると思います。実際に、今、川口主幹が言ったように、余力のあるうちもありますわな、完全に。とかいうて、多分ね、独り暮らしになってきてかなり高齢になってきているという家庭もかなりあると思いますねけど、その辺はどうですか。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

今、委員さんのおっしゃられたように、高齢者の世帯で、次の世代が住む予定がないというような方もおられますんで、なかなか接続率が上がらないという状況にはなっております。

○委員長（井戸太郎）

では、ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。
続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。
これより認定第4号について採決を行います。
本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございません

か。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第4号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第5号 令和2年度平群町学校給食費特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。山本委員。

○委員（山本隆史）

令和元年度におきましては、ちょっとコロナの関係だったか、106万円ほどの赤字ということになっておりましたが、令和2年度のほうは122万ほど、差引き残ということで出てますが、コロナ関係で特に注意した点などがあれば教えてもらえますでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

コロナ関係がありましたので、令和2年度の歳入には国の補助金等もありましたけども、注意したところにつきましては、食材の入札の徹底や献立の工夫、また調理の工夫などを行いまして、おいしい給食を実施できたかなというふうに考えておるところです。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

給食を作る側も大変ですが、地産地消について農家の皆様にも御協力を頂き

まして、かなりキャンセル等が発生して、農家の皆様にも非常に御迷惑をかけたという事例もあります。今後、農家の方々について引き続きの御協力は頂いていけるものでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

地産地消につきましては、これからも引き続き多く取り入れていけたらなというふうに考えております。農家の方とも引き続き、じかにお話をさせていただいたりしながら、協力していく方向で今も話をさせていただいております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

ここ最近のニュースでは、やはり学校の配膳のときにちょっと密になったりということがあって、給食自体を大まかなものに変更したりというような、そういうケースも出てきているようですので、その辺は全国的な状況を見ながら、平群町のほうも引き続きコロナの感染予防について努力をしていただくようによろしくをお願いします。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

地元産野菜の件についてね、ちょっとお伺いいたします。ここ最近、30年度から書いてますねけど、若干というより、かなり減ってきてるように思いますねけども、その辺の要因はどのように考えておられますのかな。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

地元野菜の使用量が令和2年度は少なくなっている要因についてですが、例年でしたら、5月、6月は地元野菜を使用することが多くなるんですけども、2年度は4月、5月がコロナウイルスの関係で臨時休業になりました。そのことで使えなかったということと、また先の見通しもなかなか見通せなかったということで、事前に発注することができなかったことが要因になっているというふうに考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

確かに、学校が休みになったりとか給食が取りやめになったということで、結局発注する側も大変やったと思います。その分もまた農家の方にもね、やっぱり御迷惑をかけてるっていうのかな、その辺が仮に野菜やったら15キロを頼むというところが3キロしか頼んでないとか、そのような状態やったと思いますのでね。その辺、今後どのようにして改善していくか。3年度については、通常どおりやと思いますねけど、3年度については大体通常に戻っておりますのかな。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

お答えいたします。

3年度につきましては、もう通常どおり給食のほうをさせていただいておりますので、これから農家の方といろいろ御相談させていただきながら、品目、使用量についても、通常どおり戻ってやらせていただいております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

地産地消ということは、平群は割方早くから取り組んでくれてはった部分では努力をされてると思うんですけども、全体の量もそうですし、先ほど下中委員からもありましたけども、ピークのとくに比べれば品目は減ってるのかなっていうふうに思うんですけども、今後いろんな地元産の野菜を子どもたちに食べてもらうという部分では、生産者の方の御協力なしにはなかなか難しいとは思いますが、そういう意味では品目も含めてね、いろんな食材を子どもたちに給食で提供できるっていう方向性っていうのは持っていたきたいなというふうに思うんですけど、その点についてはどうですか。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまの御質問にお答えいたします。

おっしゃっていただきましたように、品目につきましては、先ほど申し上げ

ましたように、コロナの関係とかもありまして元年度から比べると約7品目ほど少なくなってきたりしております。当然、地元野菜ですので、天候とか地元の方の御都合もあったりとかするんですけども、やはり子どもたちに安心安全な給食を提供していくためには顔の見える、そういった方との地元野菜を極力使いたいなというふうに考えておりますので、これからも安全安心な給食を提供できるように、地元野菜に取り組んでいくように努力してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ありがとうございます。ぜひね、子どもたちに豊かな給食を提供するという意味でも、地産地消というところに平群町としてもちょっとこだわってやっていただきたいなというふうに思います。

それともう1点、平群町でアレルギーの子どもたちにいろいろ工夫をして、みんなとできるだけ同じ給食を食べれるような対応もこの間していただいているんですけども、2年度の中で何か新たにもう少しそれが前進したというふうな状況っていうのはあるのでしょうか。あれば、ちょっとお聞かせ願えますか。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

ただいまのアレルギーの対応についてのお答えをさせていただきます。

これまでも給食のアレルギー対応につきましては、給食の大体1週間ぐらい前に保護者の方に配合表とかを配布させていただいて、それを把握してもらって、その対応として食べられないときがあるときは家から代替のものを持ってきていただいたりとかそういったことで対応させてもらっておりますけども、また牛乳とか小麦のアレルギーの方は多いですので、そういった子どもたちには代替りのパンとかお茶とかっていうことで対応させていただいておりますので、これからもそういったことを学校と連携を取って、また保護者とも場合によっては話し合いをしながら、少しでも対応できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（井戸太郎）

ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

同じようなことばかりで申し訳ございませんねけども、地産地消でね、契約

農家が実際に減ってるのか。高齢化になってきて減ってきた分もあると思います
すねけども、現在のところは何件ぐらいですか。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

契約農家の御質問にお答えいたします。

令和2年度につきましては、5農家さんと契約させていただいておりました。
今現在につきましては、少し増えまして8農家の農家さんと契約させていただ
いて取引っていうか、扱いのほうをさせていただいておるところです。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

何件か増えて結構ですねけども、その8農家については、俗に言う現役世代
の方ですか。

○委員長（井戸太郎）

学校給食センター所長。

○学校給食センター所長

8農家の方は現役でやっていただいている方です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第5号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませ
んか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第5号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第6号 令和2年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

令和2年度は、介護保険でいえば7期の最終年度だったんですね。そういう中で、7期の3年間っていうことに対して、初日もあったと思うんですが、7期の計画値に対してですね、実績が本当に計画の84.3%しか給付としては使わなかったと。そういう意味では9億5,300万円の実績が計画値を下回ったということなんですね。そういう中で、7期3年間の総給付費の結果があまりにも計画とかけ離れた状況、乖離があったという結果となっているんですけども、この点についてどのように総括をされたのか、お聞きをしておきたいと思えます。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

7期の計画と実績の乖離についてですが、給付費の乖離の要因としましては、まず施設サービスで約3億5,400万円の乖離となっております、対象となる要介護3以上の方が計画では第7期で約21%の増加の見込みをしておりましたが、実績では約14%の増加となっております、要介護3以上の対象となる方が計画よりも少なかったことによるものと考えております。次に、居宅サービスのほうで約2億2,000万円の乖離となっております。こちらのほうは、介護認定者数が計画では第7期で約13%の増加の見込みをしておりました。

た。しかし、実績では約4%の増加となっており、介護認定者数が計画よりも少ない状況となっております。また、執行率につきまして、平成30年度で99%、令和元年度で93%と、計画どおり推移しておりましたが、令和2年度は84%に大きく減少しており、コロナ禍によるサービスの利用控えによる影響があったものと考えております。そして次に、地域密着型サービスにおきまして約2億1,000万円の乖離が出ており、これについてもコロナ禍による影響があったものと考えております。全体としまして、3年間、安定的に運営を行うため、結果的に計画が過大となったことが大きな要因ではありますが、そのほか介護認定率が抑えられたことやコロナ禍による影響が要因であると考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

ちょっと私も全部書き留められへんかってんけど、確かに認定者数の推移を見たら言われてるような状況に伸びてないのは事実だと思う。それはある意味、喜ばしいことなんかなというふうには思うんですけども、ただ、やっぱりこの計画の数値がですね、保険料に跳ね返るっていうことも事実なのでね。その中で、こんだけ乖離が出てしまえば、その分、結局、保険加入者の負担が増えるっていうことですので、今おっしゃった分も含めて、どこがどうなのかっていうところの給付費の項目について分かるような一覧みたいなものを作っていたければありがたいと思うんですけども、それはそういうことで、検証するに当たって何がどうだったのかというのをもう一度やっぱりきちっと物として見たいと思いますので、それを出していただけるようお願いしたいと思うんですが、その点どうですか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの御質問については、先日もペーパーで出すようにということをおっしゃってますので、後日お出しさせていただきます。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

いずれにしても実績が7期だけで、6期も計画に対して実績が82%とか、7期で84%かな。いずれもかなり下回ってくるんですよ。そういう意味で

は、7期の3年間の決算結果を見ても、翌年度精算を加味した正味の収支でも3年間の合計1億2,400万の黒字が出たと。計画と決算の差額が2億7,400万円ほどになってくるという状況があるんです。剰余金の推移から見ても、6期末の剰余金は3億4,000万円で、計画ではこのうち1億5,000万円を取り崩して、7期末の昨年度末の剰余金が計画としては1億9,000万円になる計画だったんですけれども、しかし実際には4億6,500万円で、計画より2億7,500万円増えたという状況があるんです。そういう意味では、7期3年間で保険料を2億7,500万円、ある意味取り過ぎたということになるんですけれども、その認識でいいんでしょうか。また、結果として総給付費を過大に見込んで、保険料を高く設定したという認識はあるのかということをお聞きしたいと思います。その点どうでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

7期3年間で保険料を高く取り過ぎた、給付費を過大に見込み過ぎたのではないかという御指摘ですが、委員お述べのとおり、第7期3年間で計画と実績に2億7,500万円の乖離があります。結果として、保険料が高くなっていたことについては認識をしております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

それではね、今年度から8期が始まったということなんですけれども、計画の総給付費が、ここでは60億4,400万円、8期の場合ね。7期の実績に対して、9億4,100万円という伸びで計画をされています。これは18.4%、7期から8期にかけて伸びるであろうというふうな見込みでそういう計画になったと思うんですけれども、そういう意味では6期の35%や7期のときに前期の30%の伸びに比べればね、かなりそこは低い伸びで見込んで計画を立てたであろうというふうに思うんですが、計画の伸びと、それから実績としての伸びっていうことで見たときに、実績比では10%前後が伸びているだけなので、それに比べれば、この18.6%の伸びっていうのも高いんじゃないかなというふうに考えますが、その点についてはどうでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

第8期の計画を第7期実績の10%増の約56億円でも可能ではないかとの質問であったと思うんですが、第6期、第7期の給付費の伸びが4億5,000万円程度だったことからすると、結果的に56億円ぐらいの実績になることも考えられますが、団塊の世代の方が令和7年度末には3,842人と約26.6%の方が後期高齢者になることを考えますと、第5期には8億5,000万円伸びたこともあることから考えると、3年間安定的に運営するための計画としては56億円の計画では少し厳しいのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

後期高齢に移行するところが増えてくるというのは確かにそういうところはあると思うんですが、ただ、この間を見てね、例えば伸び率が10%で抑えられたとした場合、総給付費が4億3,000万円減る形になるんですね。これによる保険料の負担軽減というのは9,900万円、3年間でね。1年間で約3,300万の保険料負担が10%として見た場合にね、伸びをね、なると。これを1人当たりで換算すれば、4,600万円の引下げになるということなんですね。要するに、現在、基準額が5万7,800円の基準額を4,600円引き下げることで、5万3,200円にできるのではないかと。それでも8期は何か収支バランスが取れるのではないかなというふうに思うんですが、このような試算でよいのかどうか、その点、御答弁いただきたいと思っております。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

8期の収支バランスが基準額5万3,200円でも取れるかという御質問ですが、基準額の試算につきまして伸び率が10%であった場合、おおむね委員さんの基準額で間違いはないと思っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

もし、その伸び率が10%で試算した場合ね、8期3年間の収支では2億円の赤字で、8期末の剰余金の額は2億6,000万円ということになると思うんですが、この試算で間違いはないでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

伸び率が10%だった場合の試算につきまして、8期末の剰余金について伸び率が10%だった場合、おおむね委員試算の剰余金となります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

8期っていうのは、まだ今年度スタートしたばかりだということで、まだ先がどうなるのかっていうことは不透明な部分があると思うんですけども、基金の取崩し3億円よりは少なくなると見えています。それは総給付費の伸び率が18.4%っていうのは大きいんではないかというふうに考えるところがあるんですけども、国による補足給付の制度が改悪されたりとか、利用者負担が増えて保険給付費がある意味減るといふ側面も予測できる部分はあるように思います。そこで、本町の8期目の保険料というのは、全国平均を下回ってるのは確かにそうだと思うんですね。県下でも2番目に低いという状況になっていることから、給付費が計画を下回っても、すぐに引下げを求めないけれども、この間、指摘しましたね、今平群は11段階の保険料段階なんですけども、これをこの間言ってきていましたように、所得段階の多段階化っていうことを検討していくべきではないかと。それが加入者の所得に見合った保険料につながっていくっていうこともありますのでね、それは今からでも検討すべきなんですけれども、ここは町長自身はどのようにお考えなんでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

所得段階の細分化につきましては、以前もお答えはさせていただいてるんですけども、国の考え方としましては、保険料額の金額は全国平均を上回り、低所得者の負担が過大になるなど特別の事情がある場合については市町村の判断によって所得段階の細分化などを適用することが考えられるとされております。ただ、以前もお答えさせてもらったんですけども、現在11段階といたしましては、第6期から第8期、9年間経過していることもありますので、第9期については一定の検討はしていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

特別の事情がない限り、絶対できないということではないですよ、これ。だから、それはそれぞれの自治体がどう加入者に対して、納得のいく保険料を払っていただくのかっていうところではやっぱり努力すべきところだというふうに思います。そこは9期では一定検討したいということですがけれども、私はできるだけ早くしていただくということが必要ではないかなというふうに思います。

それと、決算内容についてなんですけれども、保険料収入が年々下がってしまっていて、7期の初年度、2018年度は4億5,745万円だったのが、昨年度は4億4,068万ということで、1号被保険者の96.3%ですね。その前の30年度に比べれば。1号被保険者の人数は、昨年が7,068人で、2018年度は7,056人で微増になっているんですけれども、保険料収入は1,700万円減少してるという状況があるんですけれども、その中で保険料収入の額を被保険者数で割って、1人当たり平均の年間保険料の額っていうのは、昨年度は6万2,350円、2018年度は6万4,860円ということになりますと、2018年度を100とした場合、昨年度は96.1%、4ポイント近くも下がってるという状況になるんですけど、この要因については高齢者の毎年のように下がってくる年金の問題なんかもありまして、高齢者の収入減によるものと考えているんですけれども、当局としてはどのように分析をされていますか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

保険料減少の主な原因といたしましては、令和元年10月からの消費税の引上げに伴う低所得者の保険料軽減強化の乗率引下げによる減少が要因となっていると考えております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。植田委員。

○委員（植田いずみ）

それと、7期の調整交付金、計画では3年間で1億7,700万円だったんですけども、実績としては1億5,183万円、2,500万円も少なかった状況がありますが、昨年度の試算とこれほど差が出た要因は何だったのか。総給付費に比例したものなんですけども、もともと計画では平均の5%に対して、本

町は約6割の3%だったんですけれども、計画どおりの率は維持している状況にあるのかどうか、この点についてはどうでしょうか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

調整交付金の率につきましては、毎年度計画に対し実績のほうは平均で約0.21%多い率で交付されております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

植田委員。

○委員（植田いずみ）

3%を下回る状況になる、パーセントちゃうわ、0.21%やったら3%じゃすごく低いよね。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課浅井主幹。

○福祉こども課主幹（浅井実千代）

令和2年度につきましては、3.66%で調整交付金が交付されております。令和元年度につきましては、3.19%でしたので、令和2年度は令和元年度よりも増えている状況であります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。委員外から出てますが、委員の皆さん、よろしいでしょうか。山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

今の調整交付金、政策体系のとき聞いてたかな。決算書で見ると、予算の倍ぐらい決算は調整交付金になってるんやけどね。これね、要するに5%が平均で、5%もらった場合に給付費に対して1号被保険者が23%なんやね。これが例えば1%やったら、その4%分は全部保険料にかぶるわけよ。だから、それで今問題になってる自治体もたくさんあって、本来はおかしいんやけど。それだけ調整交付金が5%より低いところは、加入者にそれだけの負担能力があると見て国が取ってるわけやけど、平群町はすごい低かったからね、最初は。それがだんだんだんだん上がってきて、今は3.何ぼっていう話になってるけれども、これ、2年度にこだけ差が出るっていうのは、金額でいえば、ほぼ倍近く実際のほうが多くもらえたというのは、最初の7期の計画のときの計算が大きく間違ってたということに、僕はちょっとここんとこをきちっと見てな

かったんやけど、調整交付金3年間については相当見込み違いがあったということになるのでしょうか。それはまた8期ではそこは修正されてるのかどうか、その点はどうですか。

○委員長（井戸太郎）

福祉こども課長。

○福祉こども課長

ただいまの調整交付金の御質問でございます。

調整交付金といいますのは、市町村間の保険料基準額の格差を平均5%で是正するというものでございます。7期の計画のときは、その時点の計画で3%ということで計画しておりましたけども、それも実際には、調整交付金5%という平均を取るのには、後期高齢者の加入割合が少ないほど調整交付金が少ない。多ければ調整交付金が多いと。もう1点は、所得段階の第1号被保険者の分布状況、それによって二つ決められておまして、結果的に3%ということなんで、後期高齢者の占める割合が少なかったと。所得段階の割合が高かったということで、奈良県下では令和2年度では、県下でかなり低いほうっていうことになってます。第8期については実績を踏まえながら、計画のほうに反映させていってるところでございます。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

さっき多段階のことで、やっと初めて来年度はちょっと検討するというようなことを言ったけど、これまでは拒否でしたから、それはいいんですけど。その多段階がなぜ大事かというとな、今、低所得者の云々という答弁してたけど、平群町は現役世代がずっと減ってるんですよ。ただ、65歳以上やからそこは直接関係ないんやけどね。ただ、中間的な、要するに年金所得が大企業に勤めてる一定多い人が高くなるんですよ。だから、そこんところをもうちょっとね、むちゃくちゃ金がある人からはようけ取ったらええわけやから、例えば年金所得で平均二百何十万ですけれども、300万とか400万ぐらいある人なんてば一っと高くなるわけね。そこんところをもうちょっと何ていうのかな、緩やかな曲線にしないと、すごい不公平感があるんですよ。所得200万も違って一緒っていうのはね。その辺をなだらかにして、全体としては当然収入を確保せなあかんわけやから、全体の収入は変えなくていいんだけどね、今の料率なら今の料率で変えなくていいんだけど。そこはそういうふうな考え方でやらないと。王寺町は何であんな多段階にするかというとな、そこなんです。だか

ら、あそこは高齢者も含めて、マンションもたくさんできてるし、そういうところに住む人も増えてきてるわけですよ。何も介護だけで来てるわけじゃないんですけどね。ちょっとそこも考えないと、65歳以上の元気な高齢者にも住んでもらおうというふうに考えればね、その辺のことも検討した上で考えたほうがええと思うんです。町にとっては別に収入は変わらないわけやから。払う人のほうは、やっぱり所得に応じて累進性になるわけやからね、そのほうが絶対公平だと思うんで、答弁はいいですけど、それは検討するという事なんで。ぜひ9期と言わずに、途中からでもね、私は変えてもええと思うんですよ。それはなかなかやりたがらないでしょうけど。9期のときには、絶対にそういうふうにするっていうふうにね、また今後も質問しますけれども、検討していただいて、そういう答弁ができるようにぜひしていただきたい。このことはお願いしておきます。

○委員長（井戸太郎）

では、ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。植田委員。

○委員（植田いずみ）

2020年の介護保険特別会計の決算認定については反対をいたします。

第7期の計画最終年度の昨年度の本特別会計については、昨年3月の予算審査でも指摘しましたように、それ以前の7期2年間の実績から、7期の総給付費は実績が計画を大きく下回ることが明確でした。介護保険事業は、総給付費を基に国や県、市町村、1号被保険者などの負担が決まります。1号被保険者の保険料以外の国や自治体などの負担は総給付費が変動すれば、それに応じて翌年の早い時期に精算をされますが、1号被保険者の保険料は精算されません。計画と実績の乖離が小さければ、3年ごとの見直しで保険料を見直すことも理解できますが、7期の乖離は15.7%、9億5,000万円であり、あまりにもこれは大き過ぎるということです。9億5,000万円の乖離による1号被保険者の保険料の負担増、要するに保険料の取り過ぎは単純計算で乖離額に1号被保険者の負担割合23%を掛けた2億1,850万円にもなります。一方、実際の7期の3年間の会計を見るとですね、計画では6期までの剰余金のうち1億5,000万円を取り崩して保険料軽減に充てる計画でしたので、7

期終了時点の剰余金は1億9,000万円の予定でした。ところが、実際の決算での剰余金は、計画より2億7,500万円も多い4億6,500万円に上りました。このように7期の計画は結果としてずさんな計画だったというふうに言わざるを得ません。このことは、最初に指摘しましたように、本決算のもとである昨年度の当初予算編成から明白でした。だからこそ、我が党の日本共産党議員団は、期の途中であっても1号被保険者の保険料の引下げをこの間強く求めてまいりました。結果的には、この主張が正しかったことは7期3年間の決算結果でも明白です。しかし、町長は、私どもの主張を一顧だにしないばかりか、自らの計画の間違いを認めず、引下げをかたくなに拒否されてきました。昨年度予算にも、取り過ぎたままの保険料を計上をしました。いずれにしても、7期3年間で積み増した剰余金2億7,500万円は、保険料の取り過ぎによるものであることから、今回の令和2年度の介護保険特別会計の決算について、認定については反対をいたします。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

岩崎委員。

○委員（岩崎真滋）

令和2年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算について、賛成の立場で討論させていただきます。

歳入総額19億5,577万3,165円、歳出総額19億4,372万3,331円、実質収支差引額1,204万9,834円、準備基金、決算年度中取崩しはゼロとなりました。保険給付費を見ましても、居宅介護サービス、地域密着型サービス、施設介護サービス費など、要介護状態になっても住民の皆様が安心して生活できるように予算が組まれました。介護保険事業を引き続き推進できる予算を今後も期待しております。よって、賛成いたします。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

山本委員。

○委員（山本隆史）

認定第6号 令和2年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成の立場で討論いたします。

令和2年度決算は、第7期の3年目決算となります。保健福祉事業費では、健康づくりプロジェクトとして182万1,000円を予算計上し執行していただきました。また、生活支援体制整備として721万円の予算で安心見守り事業を委託され、住民の皆様へ貢献していただきました。介護保険給付費準備

基金は約4,900万円を積み立てた結果、2年度末残高は約4億3,800万円となりました。今後の動向としては、少子・高齢化が進み、保険料の歳入より支出が大きくなることや給付費上昇の可能性が高いことは明白であります。それを踏まえても、2年度決算の準備基金残高により、介護を必要とされている方々へ引き続き安心してサービスを御利用いただける状態であります。よって、令和2年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について賛成いたします。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第6号について採決を行います。

本決算について認定することに賛成の方の挙手を求めます。

賛成者挙手

○委員長（井戸太郎）

挙手多数であります。よって、認定第6号 令和2年度平群町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については認定すべきものと決定されました。

では、午前10時40分まで休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午前10時23分）

再 開 （午前10時40分）

○委員長（井戸太郎）

では、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第7号 令和2年度平群町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させて

いただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。下中委員。

○委員（下中一郎）

この会計について以前にも質問いたしまして、どうしようかということでありましたが、就学機会を保障するという事で存続したいという旨の答弁がございました。現在もその意思には変わりはありませんか。

○委員長（井戸太郎）

教育委員会総務課浦井主幹。

○教育委員会総務課主幹（浦井久嘉）

お答えいたします。

奨学金事業の充実ということで、文部科学省のほうも、いわゆる教育基本法第4条に基づきまして、国、地方公共団体は経済的理由によって就学が困難な者に対して奨学の措置を講じなければならないということで規定をされております。町としましても、先ほど委員のほうで御指摘いただいたように、就学機会の均等を図るセーフティーネットだということで、現在の制度を維持をしたいということを考えております。先般、定例の教育委員会議におきましても、奨学金制度についての御質疑がございまして、やはりコロナ禍や就学の機会均等を維持していくことは、町のよい教育施策のPRにもなるということで、それは維持をしていただきたいというような御意見も頂戴しておりますので、今のところは現在の制度を維持してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（井戸太郎）

ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第7号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第7号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第8号 令和2年度平群町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第8号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第8号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第9号 令和2年度平群町用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第9号について採決を行います。

本決算について認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第9号については認定すべきものと決定いたしました。

ここで説明員が入れ替わりますので、しばらくお待ちください。

説明員交代

○委員長（井戸太郎）

続きまして、認定第10号 令和2年度平群町水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略させていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。下中委員。

○委員（下中一郎）

県域水道一体化についての進捗状況について説明をお願いします。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

県域水道一体化につきまして、今後の予定ということで説明させていただきます。

まず今年、令和3年1月25日に県域水道、水道事業等の統合に関する覚書、こちらを関係29団体で締結をしました。令和3年度に入りまして、（仮称）奈良県広域水道企業団設立準備協議会、こちらを立ち上げられました。その協議会の中で、幹事会、作業部会、分野別部会と、統合に関する詳細な内容をただいま協議しているところでございます。その後、令和4年度末に基本協定の締結を予定されております。基本協定の締結後、令和5年度から事業認可の申請ですとか各種法手続などをしまして、令和6年度中に企業団を設立、令和7年度から事業統合の開始という予定になっております。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。下中委員。

○委員（下中一郎）

それとね、これ、給水件数は若干増えておりますけど、人口が減ってるという状態ですわな、これ、実際つらいところで、なかなか水道収益で上げていくのが難しいなという、だんだん時節になってきましたけれども、そのような中でね、いかに合理化をして健全経営を進めていくかというのが問題ですわね、その点はどのように考えておられますのかな。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

これからの水道事業の運営ということですが、給水人口、水道使用量が

減少する中ですね、施設や配管のほうが老朽化しまして、更新費用がこれから増加していくということになっていきます。それで、市町村単独の経営ですと、水道料金の値上げ等が避けられないという問題があると考えております。そのために奈良県全体で統合することによって施設の統廃合をしまして、更新費用を抑えていくということで、水道料金の値上げも抑制され、健全な水道事業運営ができるというふうに考えております。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

いろいろ大変ですけれども、頑張ってください、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、一つだけね、27ページの特別損失、これ、ほとんど藤城池やと思ひますねけど、ほかにどこかの分がありますのかな。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

2年度の特別損失につきましては、藤城池のオーバーフローの管の補償ということで、管更生の工事、それと藤城池周辺の借地、そちらの原状復旧ということで補償費として支払っております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

下中委員。

○委員（下中一郎）

というひことは、オーバーフローの工事とその周辺の原状回復というひのか、そういう工事で、だから、その特別損失については、全て藤城池関係というひことでよろしいのかな。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

令和2年度につきましては、全て藤城池関係ということひです。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ござひませんか。では、委員の方いいですか。委員外から発言がありますが。では、山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

令和7年に奈良県の企業団ができて、町行政との関わりはどうなるっていうのは、今の段階でどこまで話が出てるのか分からんけど、基本的に県水を受けてるところは全体がそういうふうになるわけですけども、町行政との関係はどうなるのか、今の段階で分かる話をさせていただきますか。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

これから企業団を統合してからの町との関わりということでよろしいですか。

○委員長（井戸太郎）

山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

いや、統合してからって、要するに財産も含めて全てもちろん企業団のほうに移るといって、郡山がもめてるのを新聞で読むとですね、今ある財産を持つるものも負債も含めて、全部企業団のほうでということになるわけですから、平群町の場合は財産としては当然水道庁舎とか、その土地とか、もちろん配管も全てそうですけれども、そういうものが全て企業団にいくということは平群町としては関わりないって変な言い方やけど、基本的に関わりはなくなるわけでしょう。ほんで、住民との関係でいえば、企業団が水道料金も徴収して経営するということになるわけやから。そういう中で、町行政の関わりはどうなるのかっていうのを聞いてんねけど。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

町行政との企業団の関わりということですけども、基本的に企業団という形で事業認可を取りました独立の組織という形になります。ただし、今現在ですね、一般会計から繰り入れてもらってる繰入金ですね、それについては引き続き繰り入れてもらうという形になっております。

○委員長（井戸太郎）

山口委員外議員。

○委員外議員（山口昌亮）

もちろん、要するに借金してその繰り入れしてる分についてはね、それが終わるまでは当然そうなると思うんやけど、でも、それだっていつかは終わりますよね。財産も全部そっちに行ってるわけやから、そういうことになる行政としてはほとんど関わりなくなってくると。もちろん奈良県がやるわけじゃなくて、独立した県の外郭団体みたいな形になるわけですよ。その辺は今後

もうちょっと詳しく出てくると思うんですが、住民的にはあんまり知られてないので、当然住民にとっては水道をきちっと供給してもらって、料金も平群町の場合は間違いなく安くなるわけですから、安価で良質な水を供給してもらうということでは、別に住民的には問題ないというふうに思うんですけど。その辺は、ただ、平群町がこれまで持ってた水道関係の借金みたいなもんがね、一般会計から出していくわけですから、その辺はどうなるかっていうのももちろん今後は精査されると思うんですが、その辺については時々には議会のほうにも説明していただくように、このことはお願いしておきます。

○委員長（井戸太郎）

馬本委員外議員。

○委員外議員（馬本隆夫）

今、借金の話出たけども、これ、勘違いしたらあかんのはね、この借金というのは平群町が持たなければならない借金を今、起債、その分について2分の1、本当は全部公営企業が支払わないかんねんけど、これはどういうことがあったって、未普及地域っていう事業がありまして、鳴川とか櫛原、それから福貴畑、久安寺、そこら辺が上水道に編入されたと。これについての当時の起債に対する借金でございまして、簡易水道というのは基本的には、町長部局ということであつたわけや。せやから、その分を借金というのはいかんけど、町が未普及地に持っていた後を公営企業が代行してやっていたと、その分のお金をお支払いしてるといふ借金だけであるということ認識したらええねんね。そこで、本当は全部払わないかんのやけど、財政が厳しい平群町やさかいに、何かしらんけど2分の1のお支払いを今してると、元利償還金でね。そういう認識でええねんね。未普及地域のその当時の起債の分だけお支払いしてるといふ認識でええの。その点をもう1回、答弁をきちっとしといて。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課定井主幹。

○上下水道課主幹（定井康人）

議員さんのおっしゃるとおり、簡易水道統合事業に係ります起債の分の2分の1を繰り入れしてもらってるといふことになります。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

では、ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第10号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第10号については認定すべきものと決定いたしました。

続きまして、認定第11号 令和2年度平群町下水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

初日の本会議において議案の説明を受けておりますので、説明は省略をさせていただきます。

これより本案に対する質疑に入ります。下中委員。

○委員（下中一郎）

令和2年度は、椿井地域の管渠工事をされたと思います。それと、緑ヶ丘地区もどうなってるのか。ちょっと初日に説明がありましたけれども、もう少し丁寧っておかしいけども、緑ヶ丘地区の管渠工事について説明を願いたいと思います。

○委員長（井戸太郎）

上下水道課川口主幹。

○上下水道課主幹（川口博司）

ただいまの質問にお答えさせていただきます。

2年度で、まずB地区の不明水調査というのを実施しております。今後の予定と、今年度、現在ということで、今年度につきましては、B地区の管路の更生工事のほうを今現在実施しております、ほぼ完了しております。B地区につきましては、この後、流量調査ということで、工事前、工事後の雨水の浸入

水の調査をさせていただきますして、その解析をして、県のほうと協議をしていくという状況でございます。C地区につきましては、今年度、不明水の調査のほうを実施させていただいております。

それで、一応予定としましては、B地区が令和4年3月、C地区につきましては令和5年3月、引き続き同じような形でD地区のほうもしていきますので、今の予定といたしましては、6年の3月に接続ということで、毎年1地区ずつ接続をしていくという予定になっております。

以上です。

○委員長（井戸太郎）

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

続いて、これより討論に入ります。

「なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより認定第11号について採決を行います。

本決算については認定することにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○委員長（井戸太郎）

異議なしと認めます。よって、認定第11号については認定すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託を受けました議案の審査は全て終了いたしました。

町長、閉会に当たりまして御挨拶をお願いいたします。町長。

○町長

閉会に当たりまして御挨拶申し上げます。

決算審査特別委員会の委員の皆様方には、令和2年度一般会計、各特別会計

決算認定につきまして、2日間にわたり慎重審議いただきましてありがとうございます。そして、11議案全て認定いただきましてありがとうございます。定例会本会議におきましても、認定となりますようお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。お疲れさまでした。

○委員長（井戸太郎）

長時間の慎重審議いただきまして、ありがとうございます。

本日の委員会はこれをもって閉会いたします。

（ブー）

閉 会 （午前11時00分）